

令和5年度 第1回江別市消防委員会議事録

日 時：令和5年8月24日（木）

14:00～14:23

場 所：消防本部庁舎多目的ホール

出席者【敬称略】

消防委員会：	委員 長	工 藤 多希子	
	委 員	及 川 哲 也	
	委 員	加 藤 理 恵	
	委 員	春 日 学	
	委 員	上 岡 そのみ	
	委 員	丸 山 博 幸	
	委 員	土 屋 健	7名
消 防 本 部：	次長、署長、警防課主幹、予防課長、管理課長、消防1課長、 消防2課長、江別出張所長、野幌出張所長、大麻出張所長 (事務局) 総務課長、総務係長、総務課主査、総務係		10名
			4名
			計21名

議事内容

3. 報告事項

工藤委員長 次第の3、報告事項（1）第2回市議会定例会案件についての ア）財産の取得について、担当より説明をお願いいたします。

警防課主幹 警防課より、第2回市議会定例会案件についてのうち、ア）財産の取得についてご説明いたします。資料の1ページをお開きください。

現在市が保有する平成2年度に取得した小型動力ポンプ付積載車1台を、老朽化が著しいことから、災害活動の強化・充実を図るため、更新しようとするものであります。

車両の概要は4.5tクラスの4輪駆動トラックをベースに小型動力ポンプを積載し、配管で接続していることから、他の車両や水利施設を活用し迅速に火災で活動できる車両であるほか、小型動力ポンプは可搬式であり、車両が進出困難な場所においても使用することが可能です。

主な付属品として、小型動力ポンプ、消防用ホースなどを合わせて整備いたします。取得いたします車両は、本年4月に指名競争入札を行い、札幌市にございます。株式会社 北海道モリタが22,230,050円で落札し仮契約を締結し、取得予定価格が2,000万円を超えますことから、条例の規定により6月の第2回市議会定例会の議決を経て、売買に関する本契約を締結したものであります。

報告につきましては以上でございます。

工藤委員長 ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について質問ございますか。聞いてみたいことなどございませんか。

工藤委員長 無いようですので、続きまして、イ)の江別市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、担当より報告をお願いいたします。

予防課長 予防課から、令和5年第2回定例会議案64号、江別市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてご報告申し上げます。資料2ページをお開き願います。

はじめに『1改正理由』であります、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部が改正され、急速充電設備の規制に係る規定が改正されたこと。

また、喫煙等に関する標識等の取扱いが見直されたことから、江別市火災予防条例の一部に所要の改正を行ったものであります。

次に、『2改正内容』についてであります、(1)「急速充電設備に係る規定の改正」につきましては、充電対象を追加し、コネクターを用いて充電する設備であることを規定したほか、全出力の条件を撤廃したものであります。また、分離型の急速充電設備については、変圧機能を有する本体と充電用ケーブルを収納する充電ポストとで構成されるものと規定するとともに、緊急停止装置の設置位置に関する規定及び内蔵する蓄電池に関する規定を見直したものであります。

(2)「喫煙等に関する標識等の取り扱いの見直し」につきましては、条例による「喫煙所」の標識は、健康増進法に規定する「喫煙専用室標識」が設置されている場合は不要としたほか、「禁煙」「火気厳禁」または「喫煙所」の標識と併せて図記号を設ける場合は、国際標準化機構が定めた規格、または日本産業規格に適合したものとすることとしたものであります。

次に、『3施行期日』につきましては公布の日からとしたものであります、急速充電設備に係る規定は令和5年10月1日からとするものであります。

次に、『4経過措置』につきましては、施行の際に、設置の工事がされているものを含め、既存の急速充電設備及び喫煙所の標識と併設する図記号については、従前の例によることとするものであります。

報告につきましては以上です。

工藤委員長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の報告につきまして質問はございますか。改正理由についての急速充電設備や喫煙等についての内容でしたが、皆様の方から何か聞いてみたいことはございませんか。

及川委員 ここでいう急速充電器とは、どういった場所で用途としてどういうことで使われているものなのか、今回この規定が変わることによって、これまでの物自体が使い無くなるものなのか。さらにもっと大きく変わって、最大定量能力が増したものに変わることが可能なかわからない。急速充電器が具体的なものとして、どういう

ものなのかを教えていただきたいと思います。

工藤委員長 担当より回答をお願いいたします。

予防課長 まず、1点目の急速充電設備についてですが、急速充電設備は、電気自動車と電気を動力源とする自動車またはプラグインハイブリッドなど充電する設備となります。

今回の改正では、船舶や航空機等も含まれることとなっております。電気自動車の充電設備としては、自宅や職場に設置する普通充電設備、概ね3kw(キロワット)程度と目的地やその経路に設置される急速充電設備、これまでは主に50kw(キロワット)以下のものがあります。こちらが、急速充電設備となります。

次に、設置状況ですが、江別市内においては大型商業施設や大手自動車販売店、コンビニエンスストアなど市内12か所に充電スタンドというものが設置されており、このうち、急速充電設備は、そのうちの4箇所で設置されていることになっております。以上です。

工藤委員長 ありがとうございます。

それでは、今の資料2のイの江別市火災予防条例についての改正についてはよろしかったでしょうか。

それでは承認いただいたと思いますので、次に進めてまいりたいと思います。

工藤委員長 続きまして、(2)の民間企業との救急需要対策に関する実証実験について、担当より報告をお願いいたします。

警防課主幹 警防課より民間企業との救急需要対策に関する実証実験についてご説明いたします。お手元の資料3ページをお開きください。

現在、当市消防本部では全国的に救急需要が増加傾向にある中、救急活動の延長などが課題となっており、これらの課題解決に向けて、さっぽろ連携中枢都市圏内の12市町村がスタートアップ企業と協働で地域課題を解決する、プロジェクト「Local(ローカル)Innovation(イノベーション)Challenge(チャレンジ)HOKKAIDO(北海道)事業」において、AIを活用した将来の救急需要分析と救急医療支援システムによる救急搬送の効率化に関する実証実験を8月1日から実施しているところであります。

実証実験の概要ですが、市内3病院にスマートフォンやタブレットを配置し、従来は1件ずつ電話で行っていた医療機関への救急搬送の受け入れ連絡を、複数の医療機関へ一括データ送信して回答を得ることにより、活動時間の短縮につながるかの検証を行うもので、実施期間を今年度末までとしております。

報告については以上でございます。

工藤委員長 ありがとうございます。
それでは、ただいまの報告につきまして質問はございますか？

丸山委員 これは、救急搬送先として、市内3病院の中で、ある程度の優先順位的なところははっきりされているのでしょうか。

同時進行で病院が手をあげた時に、選んだ結果の弊害とかにならないでしょうか。うちに来なかった。あっちに行っただとか、そういうものってどうかな。役所のみでやることについてはわりと1つの形態ができていると思うが、民間が入ることによって、本来の自分の役割が薄くなっていく可能性はないのか。

工藤委員長 担当より回答をお願いします。

警防課主幹 受け入れの方につきましては、患者さんの状態にもよりますけども、診療科目で、例えば脳外科がとか、内科が必要だとかそういう科目で搬送先を決めますけど、もし、同じような科目で3病院同時に受け入れできますという回答がきた場合には、搬送時間を短くするために、その場所から近い直近の病院にするとか、搬送している方の係りつけの病院にするとか、あと家族の希望などを考慮するなどして、同時に挙げた病院の中から決めることとなります。

工藤委員長 ありがとうございます。
AIを利用したこのようことですが、効果がでていくことが、実証されていくことは大事な事かなと思っております。
質問を3点ほどしたいと思えます。
緊急活動時間はどれくらい延長しているのですか。
3病院だけで効果がでるのですか。
江別市内の救急車は何台ありますか。また、コロナ患者の搬送件数は今現在のどのようになっていますか。

警防課主幹 回答いたします。
まず医療機関の選定時間がどれくらいかかっているかということですが、令和4年度のデータで前年比との比較になるのですが、現場到着するまでということで、40秒、あと、病院に患者さんを収容するまで約6分延長しています。
次に、3病院だけで効果が出るのかということですが、3病院とは、江別市立病院と溪和会江別病院と谷藤病院になっており、江別市内の救急隊が搬送する主要な病院ともなっておりますので、十分効果は期待できると考えております。
あと、江別市の救急車が何台かということですが、常用車両3台、非常用車両1台ということで4台の救急車があります。また、コロナ患者の搬送者数の件数ですが、令和4年は、284件対応してまして、そのうちの37件というのが保健所からの要請によります、移送という対応でした。救急出動としては247件の対応をしてございました。令和5年の速報値になるのですが、先週末の8月20

日現在で129件の対応をしております、このうち8件が保健所からの要請による移送として対応しております。

以上です。

工藤委員長

ありがとうございます。

コロナ患者数も、江別が非常に伸びているということが新聞等の報道で載っておりますが、今現在少し落ち着いてきているのかなって思っております。

委員の皆様からは、他に何か質問はなかったでしょうか？

丸山委員

すいません、何度も。このスタートアップ企業との協働ってなった時に、スタートアップ自体と消防自体とでどちらが主になっているのか、企業との協働だから、スタートアップという企業が優先的な窓口になっているということでしょうか。そういうことの説明をして欲しいなど。僕らも知っておきたいので、すみませんがよろしくお願いします。

警防課主幹

スタートアップ企業というのは、スマート119という千葉県に所在する会社で、まず事業としまして、札幌連携中数都市圏における、地域で抱えている課題をスタートアップ企業が解決するというような形の取り組みです。

このスマート119がやっております事業が、スマートフォン、タブレットを使って、病院設定までの時間を短縮化、救急活動を効率化することをしておりますので、これに私どもの課題とそれを解決する企業として、スマート119という会社が手をあげたようなかたちになっております。

以上です。

工藤委員長

難しい話だったと思いますが、皆さん大丈夫でしょうか？

総務課長

補足ですけれども、スタートアップ企業は、スマート119という救急を受け入れるシステムをつくっている会社で、そのシステムを活用して、江別市の困っている病院の設定時間をちょっと短縮できないかという実験をしていますので、システム自体はその民間企業のもので、その実証実験自体は、江別市が主体となってやっていく形になっております。

丸山委員

どうしてこの実証実験をやっているのか見えなかった。

本来、消防業務は消防本部が柱になってそのなかで選んでやるもので、民間が先にそういう業務提携を進んでやっているものに乗っかっている格好なのかなって考えていた。これから、都市化になって、AIとか、なお僕らに身近でモノが動いて見えているうちは良いですが、会話の中というのはい見えなから、わかるようなかたちをつくるのが大切なあとと思っています。

総務課長

ありがとうございます。

工藤委員長 大事な部分だったかなっていうのは今、お話を聞いていて思いました。共有し合うということが大事だと思っております。
他になにかございませんか。

なければ(3)の今後の消防本部(署)。消防団の主な行事予定について担当より報告をお願いいたします。

総務課長 総務課から(3)、今後の消防本部・消防団の主な行事予定についてご説明いたします。

資料の4ページをお開き願います。本年9月から、来年3月までの行事について記載しております。表のうち※印がついている行事につきましては、当委員会委員長にご案内する行事でございます。

まず、9月28日の消防関係物故者慰霊祭についてでございますが、この慰霊祭は江別市の安全と発展のため、防災に尽力された先人・先輩諸氏の御霊に対し、昭和43年から消防関係者OBで組織する江別まとい会が主催し、ご遺族や関係者が追悼を行うものであります。

次に、10月15日からは秋の全道火災予防運動が始まります。

10月19日の音更町で開催されます北海道消防大会には、消防団が参加いたします。

次に、12月1日に消防団歳末特別警戒出陣式を予定しております。

消防団では、12月の歳末特別警戒月間と定め、火災予防啓発の強化と消防団員の士気高揚を図っているところでございます。

12月20日からは、歳末火災予防運動が始まります。

次に、来年1月10日には江別市民会館で開催される消防出初め式がございます。この消防出初め式は年頭に当たっての消防職・団員の士気向上、そして災害のない1年を願い、市民の前で披露するものでございます。

例年の内容としましては、消防職・団員の行進のほか、車両の観閲や式典を予定しているところでございます。

2月は第2回消防委員会を予定しております。

次に、3月7日は消防記念日となっております。

以上でございます。

工藤委員長 ありがとうございます。

それではただいまの報告につきまして何か質問はございますか。

質問が無いようですので、次第4のその他に移りたいと思います。

その他として、何か質問はございますでしょうか？

春日委員 何もわからない状況でお聞きしたいのですが、消防士さんっていう現場作業される方の人数は、何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

警防課主幹 現在消防職員は、130名おります。

春日委員 実際に江別市で雇用していると思いますが、いわゆる人員の確保については問題なく充足に雇用されているとされていて良いですか？

総務課長 現在の消防車の台数、救急車の台数、あと災害発生状況から見まして、今のところ今の人数で対応しているところがございますが、今後においては、救急件数がどれくらいになるかなど、検討課題になると思っています。

春日委員 現状では、人員が十分足りているという考え方でよいですね。

工藤委員長 ありがとうございます。そのほか、何か質問ございませんか？

土屋委員 参考までにお尋ねしますけど、この暑さ、熱中症の警戒が続いておりますが、その救急搬送等の状況などで、もしお分かりになれば、現状どのような状況なのかを教えてくださいませんか。よろしくをお願いします。

警防課主幹 熱中症の疑いがある救急搬送の件数ですが、先週金曜日8月20日現在で53名、前年全体が17名ですから、前年よりも36人多いという状況になっております。

工藤委員長 本当にこの暑い中、こういう今の搬送業務で、昨年より36名増えているということで、大変な毎日これからもう少し続くと思いますけど、どうぞよろしく願いいたします。

その他、何かございませんか？

工藤委員長 皆様の方から特になければ、これで議事を終了したいと思います。

本当に不慣れでちょっと緊張しながら進めましたが、本当に皆さまのご協力によりまして、また、いろんな意見も出していただき、無事に終えることができました。本日はありがとうございました。

総務課長 工藤委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回、江別市消防委員会を閉会いたします。次回開催は2月を予定しておりますので、日程が決まり次第ご案内申し上げます。本日はありがとうございました。